

令和 2 年 度

第 2 回評議員会議事録

公益財団法人城北労働・福祉センター

令和2年度第2回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和2年11月20日(金)
午前10時00分から10時41分まで
- 2 開催場所 東食健保会館 大会議室A
(東京都台東区東上野 2-25-8)
- 3 現在評議員数 13名

4 出席評議員

評議員	上野 雅宏
評議員	石川 順一
評議員	佐藤 明弘
評議員	上之原 孝
評議員	道用 光春
評議員	山下 博史
評議員	芦田 真吾
評議員	坂本 洋
評議員	谷嶋 弘
評議員	茂原 徳雄
評議員	西川 誠明
評議員	柳沼 恵美
評議員	大西 萬里子

(オブザーバー) 理事長 山巻 毅

- 5 定足数 9人

- 6 事務局出席者
- | | |
|-------|-----------|
| 稲見 徹 | 管理課長 |
| 井鍋 俊彦 | 事業課長 |
| 中西 剛 | 管理課管理係長 |
| 田村 勉 | 管理課企画広報係長 |

7 議 案

審議事項

「当法人と公益財団法人東京都福祉保健財団との合併に関する件」

8 議長及び議事録署名人の選任

定款第18条の規定に基づき、出席した評議員の互選により上野雅宏評議員が議長となり開会。事務局から本日の出席者について、定款第19条第2項に定める定足数を満たしているの、本評議員会は有効に成立している旨の報告があった。

引き続き、本評議員会の議事録署名人に上野雅宏議長のほか、佐藤明弘評議員、坂本洋評議員を選任し、両評議員もこれを承諾した。

9 議事の経過及び結果

審議事項

「当法人と公益財団法人東京都福祉保健財団との合併に関する件」

事務局より議案について説明があり、以下の質疑があった。

- (1) 合併契約書案の第5条で「甲は、乙の職員を甲の職員として引き継ぐ」ということになっているが、今のセンターで働いている現職員の方について、役職を問わず身分給与等といった労働条件がそのまま引継がれると考えて良いのか。

事務局

合併時点での令和3年度は、現行の労働条件のままと考えている。その後については、令和4年度に向けて調整を図っていく。

合併当初は一法人二制度でスタートし、令和3年度一年間をかけて一つの制度にとりまとめていく。その中で当センター職員の勤務条件が低下しない様に、両団体で調整をしていく。

- (2) 両団体の常勤職員数で、都派遣職員、財団の固有職員は、各々何名か。城北センター職員で、退職金規程に影響のある職員は、数人ではないか。

事務局

福祉保健財団は、都派遣職員39名、固有職員105名。城北は都派遣職員14名、固有職員及び契約職員等14名。当法人で、退職金支給となる固有職員は2名である。

- (3) センターの利用登録者数が、平成15年度3472人から令和元年度169名に減少しているが、今後減少していくという予定であるのか。
職員数も65人から32人に減少しているが、今後減少していくのか、そのままの体制でいくのか。

事務局

利用登録者数は、短期、中期的には増減を繰り返す可能性があるが、長期的に見ていけば必ず減少していくものと考えている。

職員数では、就労支援については早朝勤務をローテーションで行っており、職員数の縮減には限界があり、現在ぎりぎりの状態にある。

これ以上の減は、日雇労働者の職業紹介事業の継続に影響があるため、組織基盤の強化を図るというのが今回の合併の大きな理由である。

- (4) 合併は、両団体にとってメリットがある筈。センターのノウハウ等を福祉保健財団でも生かしていけるといったことを書いて頂きたかった。

事務局

センターと言う現場事業所を福祉保健財団が所管することで、人材育成事業にフィードバックできるといったことがある。福祉保健財団においても、センター事業を受け持つことで財団として活性化していきたいとしており、合併後は良い方向に展開していけると期待している。

審議の結果、満場一致でこれを承認可決した。

本評議員会の議決を証明するため、議長及び議事録署名人において署名押印する。

令和2年11月20日

議 長

上野 雅宏

議事録署名人

佐藤 明弘

議事録署名人

坂本 洋

議事録作成者

管理課長 稻見 徹